

振替口座簿記録事項証明書等の請求方法について

(投資信託振替制度)

社債等に関する業務規程第70条に基づき、機構加入者等は機構に対し、自己の機構加入者口座に記録されている事項について証明した書面の交付等を請求することができます。御請求の方法は以下のとおりです。

1. 請求について

請求内容	請求できる方
① 振替口座簿記録事項証明書(書面) 下記a、bから成ります a. 自己の機構加入者口座に記録されている事項(b.)について証明する旨の書面(以下「証明書」) b. 機構加入者別口座残高表又は機構加入者別口座処理明細表	① 当該機構加入者口座を自己の口座とする機構加入者 ② 上記機構加入者の利害関係人 (当該機構加入者の財産の管理及び処分をする権利を有する者)
② 振替口座簿記録事項に係る情報(PDFファイル) (振替口座簿記録事項の証明ではありません) a. 機構加入者別口座残高表又は機構加入者別口座処理明細表をPDFファイル化したもの。	(注1) ①、②に該当しない場合は、請求できません(例:監査法人等)。 (注2) 利害関係人による請求については、事前に弊社までお問合せ下さい。

一括請求について

上記の通常請求のほかに、毎月最終営業日の振替口座簿記録事項証明書等を継続して請求する場合に限り、請求月の最終営業日分から次に到来する6月の最終営業日分まで、最大1年分の請求を1回の請求で行うことができます。請求方法の詳細は、HP記載要領を御参照ください。

一括請求の場合、原則毎月初第2営業日に交付(郵送受取の場合は発送)いたします。

2. 請求・受取方法について

(1) 弊社窓口

	受付時間	受付場所	備考
請求	9:00~16:00 (弊社営業日)	弊社6F受付窓口 地図は下記を御参照ください http://www.iasdec.com/company/map.html	【お持ちいただくもの】 振替口座簿記録事項証明書等請求書 *HP記載要領を御参照ください *郵送受取の場合 ・通常請求: +返信用封筒(A4サイズ、送付先記載、330円分切手貼付) ・一括請求: +330円分切手×希望交付回数(総額不可)
受取	受付日翌々営業日 午前9時以降(注3)	同上	【お持ちいただくもの】 振替口座簿記録事項証明書等受領書 *HPよりダウンロードしてください

(注3) 翌々営業日までに交付できない場合は、受付日の翌営業日までに御連絡いたします。

(2) 郵送

	受付・発送	郵送先	備考
請求	【当日受付分】 16:00までの到着分	【宛先】 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館6F (株)証券保管振替機構 投資信託振替業務部	【同封いただくもの】 振替口座簿記録事項証明書等請求書 *HP記載要領を御参照ください *郵送受取の場合 ・通常請求: +返信用封筒(A4サイズ、送付先記載、330円分切手貼付) ・一括請求: +330円分切手×希望交付回数(総額不可)
	【翌営業日受付扱い】 16:00以降到着分		
受取	【弊社発送日】 上記受付日の 翌々営業日(注4)	【郵送先】 請求書に記載の郵送先へ 配達記録郵便	-

(注4) 翌々営業日までに発送できない場合は、受付日の翌営業日までに御連絡いたします。

(3) 電子メールによる受取(PDFファイルのみ)

	送信	送信先	備考
受取	【弊社送信日】 受付日の翌々営業日 (注5)	【送信先】 請求書記載の電子メールアドレス	*PDFファイルはパスワード設定されていますので、別途パスワードを御連絡いたします。

(注5) 翌々営業日までに送信できない場合は、受付日の翌営業日までに御連絡いたします。

3. 手数料について

(1) 証明書交付手数料

証明書1通あたり	証明書1通あたりの機構加入者別口座 残高表又は機構加入者別口座処理 明細表が10枚を超える場合
500円	1枚につき 10円

(2) 情報提供交付手数料(PDFファイル)

PDF1ファイルあたり	PDF1ファイルあたりの 頁が10頁を超える場合
500円	1頁につき 10円

(注6) 交付手数料は、投資信託振替制度の各種手数料とあわせて請求させていただきます。
請求金額はTarget (ほふりサイト) から取得する投信手数料明細票を御参照下さい。

お問合せ先

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館6F
(株)証券保管振替機構 投資信託振替業務部

Tel : 03-3661-5674
Fax : 03-3661-2365